102 IV 都税滞納整理 IV 都税滞納整理 102

都税徵収猶予額整理状況(平成23年度) 4

										T		T				
	区		分		徴収	猶 (A)	予 額	収 入 (B)	額	そ の 他 (C)	減額	徴収猶予中の額 (D)=(A)-(B)-(C)				
		<u> </u>			税額	į	件 数	税 額	件 数	税額	件数	税額	件 数			
平	成	22	年	度	27 239	千円 086	件 3 500	千円 20 957 012		千円 2, 329, 126		千円 3 952 947	件 1 006			
平	成	23	年	度	25 539	663	3 247	19 925 984	1 361	2 867 930	893	2 745 749	993			
f	般の徴り	仅猶予(法15条	関係)	405	893	1 128	267 157	552	10 893	79	127 842	497			
不 (法7:	動 3条の25、	/	取 得 法附則12	, ,,,	728	558	875	20 347	15	404 536	543	303 675	317			
	人 都 民 は55条の2				296	477	15	67 126	4	-	-	229 351	11			
特		土 地 1条、60	保 7 2条、60	有 税 3条等)	3 293	610	122	-	_	2 390 906	21	902 705	101			
固	定 資 産 (法M		都 市 計 の5 第7			-	-	-	_	-	_	-	-			
自	動	車	取 得 (法	操 税 125条)	23	472	250	-	· <u> </u>	22 343	243	1 130	7			
軽	油	引	取 (法144第	税 ミの29)	20 791	653	857	19 571 354	790	39 253	7	1 181 046	60			

- (備考) 1 この表の収入額には還付未済額は含まれていない。

 - 1 このない人間には連合が活動は日本化でいない。 2 法人都民税・法人事業税には地方法人特別税を含む。 3 平成23年度版から様式を整備し、「徴収猶予額」を「徴収猶予額」と「その他減額」に分けて記載した。「徴収猶予額」は前年度からの繰越額と本年度決議額の合計、「その他減額」は調定減額、期限経過額及び猶予取消額の合計である。

都税滞納処分の停止状況 (平成21~23年度) 5

(1) 滞納処分停止中の額(税目別)

		税			目					平	成	21	年	度	平	成	22	年	度	平	成	23	年	度
		17L				Ħ				税		額	件	数	税	í	額	件	数	税		額	件	数
総									額	11		千円 501	87	件 675	15		千円 723		771	千円 15	687	585	108	件 504
法都	人 民		税	都	利		民 子		税 割	3	636	627	9	969	4	965	896	11	332	5		405 227		540 2
個法	人 人 人		106	事事	4.0	3	業		税			790		674	•		347		964	_	326	780	3	529
不	動	•	産	尹	取	ž	₹ 得		税 税			959 007		702 026			133 715		053 375			955 673		560 619
都	た			ば			_		税			_		_			_		_			_		_
	動 車 油 引	取 取	得 移	税 i	(普 普	通 通	税 税)			-		-			205		3			342		5
自	L. Via	動	~)(Larra	車			税	_		847		533			381		640			835		836
固	定 資	産	税	•	都	市	計	画	税	2	488	253	60	630	2	463	611	65	330	2	902	306	/3	355
特	別	土		地		保	有	Ī	税		108	845		18		99	111		16		99	111		16
事		業			C 4	所	- املا	⊢ ≥π	税			770		21			793		17		97	300		29
旧海	生 に	ょ	る	税	\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	寺 別 自動車	- 地 -) - 取得	ク 作 税(i 費 税 目的税)			188 387		38 17			926		21			651		13
		-	_						的税)			827		47			604		20			_		_

平成21年度税制改正により、自動車取得税及び軽油引取税は目的税から普通税に改められ、改正前の目的税分については「旧法による税」として (備考) 収納することとされた。